

ハ其ノ中ニテモ主ニ其ノ一
「ハ其ノ中ニテモ主ニ其ノ一」

望月 (本部)
「一、主ニ其ノ中ニテモ主ニ其ノ一」

第二十六號
「一、主ニ其ノ中ニテモ主ニ其ノ一」

第二十七號
「一、主ニ其ノ中ニテモ主ニ其ノ一」

第二十八號
「一、主ニ其ノ中ニテモ主ニ其ノ一」

第二十九號
「一、主ニ其ノ中ニテモ主ニ其ノ一」

財團法人協同會大阪支店

加藤 (坑夫)

「經濟鬭争其他ノ場合ニ於テ青年ノ活動ノ必要ナルコトハ今更云フ迄モナイコノ光輝アル結成大會ニ於テ規約中ニ青年部ガナイノハ如何ナル譯カ」

望月 (本部)

「青年ハ中央委員或ハ統制委員ニナラナケレバナラナイ青年ガ經濟鬭争ソノ他ニ於テ大ニ活動セナケレバナラヌコトハ云フ迄モナイ我々ハ青年同盟ト青年部トハ全然別物ダト考ヘテヨル青年同盟ハ政黨並ニ組合外ニ存在スルモノデアル青年ノ特殊任務ニ就イテハ我々ハヨク知テヨル然シナガラ新同盟ニ殊更青年部ヲツクル必要ガナイト思フ」

●「二十一條ノロ、ニ將來脱退及ビ被脱退ニ際シ財産上何等ノ請求ヲナサバルコトトアルソウシタ條項ガアルノハ甚ダ遺憾ダト思フガドウ思フカ」